
○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 福 本 栄一郎 君

○議長（斉藤 重君） 一般質問を続けます。

通告順位6番、福本栄一郎君。

（2番 福本栄一郎君 登壇）

○2番（福本栄一郎君） 通告に従いまして一般質問を行います。

私の質問は町長の行政の取り組みと職員の人材育成等についての2件であります。町民の安心・安全な生活を守るため、具体的かつ満足のいくわかりやすい明確な答弁をお願いいたします。

最初に、町長は町長就任後2年9カ月となりますが、松崎町の人口約7800人の代表として行政の取り組みについてお伺いいたします。

1点目といたしまして、議員就任後1年余となりますが、各議員の一般質問や条例、予算、決算等の審議過程で多方面にわたる提案、意見等はどのように町政に反映されているのか、お伺いいたします。

2点目は、工事等の設計・監督・検査等の一体化を図る機構改革（課等の設置条例）の考えについてお伺いいたします。

3点目は、各地区から提出されている工事等の要望書、陳情書の取扱いについてお伺いします。

4点目は、幼稚園新園舎建設の進捗状況についてお伺いいたします。

5点目は、巡回地区懇談会の開催の考えがあるかどうかについてお伺いいたします。

6点目は、町長任期の集大成である平成25年度予算の編成方針についてお伺いいたします。

次に、大きな質問の2番目ですが、職員の人材育成等についてであります。

1点目は、人材育成方針を作成している自治体もありますが、町が求める（目指すべき）職員像は。実現に向けてどのような取り組みをしているのか、お伺いいたします。

2点目は、職員の採用試験と採用にあたっての町長の方針と考えについてお伺いいたします。

3点目は、人事評価制度の進捗状況は。職員の処遇への反映をどう考えているのか。また、

女性管理職の登用についてもお伺いいたします。

4点目は、職員の労務（勤務時間）管理と健康管理について、第2回、今年の6月でございます。定例会で一般質問をいたしました。以降どのように取り組んでいるのか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 福本栄一郎議員の一般質問にお答えします。

1. 行政の取り組みについて。

①「議員就任後、1年余となりますが各議員の一般質問や条例、予算・決算等の審議過程で多方面にわたる提案、意見等はどのように町政に反映されているのか伺います」についてであります。

直近の例で申し上げますと、6月の定例会の時は私は不在でしたが、佐藤議員からのご質問で「不妊治療費助成」についての提案があり、近隣の状況を調査のうえ検討したい、との回答を副町長から申し上げております。

今回の補正予算編成に際して検討した結果、新年度予算でとの考えもありましたが、対象となる方々は一刻も早く助成制度があれば、授かる機会も多くなるのではないかと判断で、予算計上させていただいております。

議員の皆様のご提案等には今後も真摯に耳を傾けて、対応させていただきたいと考えております。

②「工事等の設計・監督・検査等の一体化を図る機構改革（課等設置条例）の考え方について伺います」についてであります。

現在、町長部局6課と2局1室の体制で行政を進めております。この体制は、平成17年からの行政改革の一環として、課等の見直し再編を行うとともに、職員の削減も進め、本年4月1日現在で職員数は89人となっております。

このような中、地域主権一括法等により、権限が地方に移譲され、末端の市町では業務が増加しております。議員ご指摘の件を含めて検討する時期かと思いますが、現時点では考えておりません。

③「各地区から提出されている工事等の要望書・陳情書の取扱いについて伺います」についてであります。

区長さんから提出される要望書については、内容を検討し、実施可能なものについては順次行っていますが、限られた予算の中で効果や緊急性、必要性、財源の確保見込みなどの優先順位

をつけて対応しています。

要望書の中には、用地等の問題から地区の調整が不足のまま提出されて、実施に時間がかかる場合や、技術的な問題で短期的に実施ができない場合などもあり、区長さんには、その旨お知らせしています。

町としては、多くの要望に適切に対応したいと考えていますが、お気づきの点がありましたらぜひご指導いただきたいと思えます。

④「幼稚園新園舎建設の進捗状況について伺います」についてであります。

先月公表された、南海トラフの巨大地震に係る被害想定では、松崎・三浦両幼稚園が津波浸水域となり、特に三浦幼稚園にいたっては、浸水深が約 10 メートルと推計されているのを見ますと、幼稚園の統合をいち早く実現できて本当によかったと実感しています。議員の皆さまのご理解とご協力に、改めて御礼申し上げます。

今後の幼稚園統合につきましては、本年度の総合計画のローリングにおいて、計画に盛り込んだところがございます。

まずは、今回の被害想定も参考にして、用地選定から始めていくことにしています。

⑤「巡回地区懇談会の開催について伺います」についてであります。

町の考え方を住民の皆さまに伝え、住民の皆さまの意思を確認することは、まちづくりを進めるうえで大変重要なことであると認識しております。町では、議員の皆さまからのご意見・ご提案、区長会や各種団体の会議などのご意見、アンケート調査、町に寄せられた手紙、メールなどをまちづくりに活用させていただいております。

巡回地区懇談会については、議員もご承知のとおり過去、「町政を語る夕べ」を町内何地区かに分け、開催した経過もありますが、参加者や発言者も限定されていたという課題もございました。

現在、第 5 次総合計画の策定を進めておりますが、基本計画（案）ができた段階で、地区懇談会を開催する予定となっており、その中で住民の皆さまと意見交換をさせていただきたいと考えております。

⑥「町長任期の集大成である、平成 25 年度予算の編成方針について伺います」についてであります。

予算編成方針につきましては、従来 10 月の上旬に各課へ通知しており、今回で 3 回目の編成となります。

予算編成に際しましては、まずは行財政改革の推進を図り、財政の健全化を推進したうえで、

町の置かれている状況を見極め、総合計画をはじめ時々にあった編成に心がけるようにしております。

そのような中で、就任当初より申しておりました「全町まるごとふるさと自然体験学校」「6次産業の振興」は、私のまちづくりの方針そのものですので、引き続いて積極的に進めることで、町の活性化を図ってまいりたいと思っております。

また、「南海トラフを震源とする地震・津波」が公表されましたので、これら地震・津波対策を積極的に推進することによって、住民の安全・安心の確保に努めること等を重点としたいと考えております。

2. 職員の人材育成等について。

①「人材育成基本方針を示している自治体もあるが、町が求める（目指すべき）職員像は。実現に向けてどのような取り組みをしているのか伺います」についてであります。

県下で一番小さな町である当町は、職員の数も一番少ない状況ですが、先ほども申しましたように、業務は増加している状況にあります。

業務を進める上で大切なのは、住民との信頼関係であり、良好なコミュニケーション能力であり、その基には、しっかりした万能の基礎知識が求められます。

そのために、自己研鑽の場として様々な研修の場を用意してあります。県委託研修他で全30コースがあり、平成23年度では23人がそれぞれ希望するコースを受講しております。

②「職員の採用試験と採用に当たっての町長の方針と考えについて伺います」についてであります。

職員採用試験につきましては、学科試験は静岡県町村会で行う県下共通の試験を実施しております。2次試験で作文・面接を実施して採用を判断しております。

採用に際しましては、先ほど回答したような人材を求め、退職者の補充を原則とし、更には各課の状況を考慮し採用しております。

③「人事評価制度の進捗状況は。職員の処遇への反応をどう考えているのか。また、女性管理職の登用について伺います」についてであります。

人事評価制度につきましては、平成18年度から取り組んでまいりました。これまでは、評価制度に職員が慣れ、評価の平準化を前提に実施しており、職員個々の処遇への影響は現時点ではございません。

これまで実施してきた間では、評価にばらつきが見え、導入には慎重にならざるを得ません。また、給与への反映に際しては職員組合とも良く協議をして実施することとなります。

女性の管理職登用については、適任であれば否定するものではありません。

④「職員の労務（勤務時間）管理と健康管理について、第2回6月定例会で一般質問をしましたが、以降どのように取り組んでいるのか伺います」についてであります。

6月以降の労務管理と健康管理の動向ですが、先ず労務管理につきましては、管理職員が課の状況を知ることが大切と考えまして、勤務時間を大きく超える午後10時以降の残業者を、翌日には全課長へとメールで知らせ、労務管理とともに健康管理に努めております。

健康管理につきましては、毎年一度職員健康診断を実施しております。本年度は9月20日に実施の予定で、診断結果により異常等の判明した職員へは、受診等を積極的に呼び掛けて行く予定でございます。

⑤「松崎町業務改善奨励規則の活用と成果について伺います」についてであります。

業務改善奨励規則は、職員の改善意見を奨励し、その実現を図ることを目的とし、業務及び作業の能率向上・町民サービスの向上・経費の節減・収入の増加・その他公益上有効であること等を提案の要件としております。

この制度は、昭和36年に制定されていますが、最近では、報償された事例はないようです。職員は日頃の業務の中で常に効率・改善に努めておりますが、当制度の報償を意識していないのではないかと考えられます。

しかし、せっかくの制度ですので職員に制度の理解を求め、元気なまちづくりに役立てたいと考えます。

以上です。

○2番（福本栄一郎君） 一問一答でお願いします。

○議長（斉藤 重君） 許可します。

○2番（福本栄一郎君） 最初に大きな質問の中で、行政の取り組みについて、その前にちょっと朗読いたします。

これは平成21年松崎町議会第4回定例会、松崎町長齋藤文彦の所信表明演説であります。ちょっと朗読いたします。「12月14日の町長就任後、初めてとなる松崎町議会定例会に臨み、私の所信を表明し、町の皆さん並びに議員各位のご理解と今後の町政運営にご協力いただきたいと存じます」以下抜粋いたします。「町長選挙は無投票という結果になりましたが、多くの皆様から力強いご支援をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。消極的支援と言われたいよう声なき声を拾い上げ、これらの声を肝に命じながら大任を与えてくださった町の皆さん、議員各位の期待に応えるべく、情熱をもって町政遂行に全力を傾ける覚悟です」抜粋して次です。「松

崎のために何ができるか、このような自己改革、意識改革がないと平成の「花とロマンのふる里づくり」はできません。自立した町の皆さん、議会、執行部と良い緊張感の中で切磋琢磨しなければ平成の「花とロマンのふる里づくり」はできません。これは意味のある事業仕分けだと考えています」、「平成の「花とロマンのふる里づくり」を実現しなければ松崎は元気になりません。リベンジです。一緒に汗を流してください」中間を飛ばします。「町の皆さんの知恵、職員の知恵をお借りしながら柔軟に財政運営を行い」、「多くの課題が山積みになっています。町の皆さん、議員各位の意見に大きな耳を傾けながら、町民目線で小さくても楽しく活気あふれるまちづくりに努めてまいります。これから松崎町は単独で自立で行きます。今こそ執行部、議会、町の皆さんが力を合わせ、力を蓄える、本当に大事な時です。皆様のご支援とご理解、ご協力をたまわりますようお願い申し上げまして、所信表明とします」以上朗読です。

それでは、1番目の議員就任後1年余りとなるということで、いろんな条例とか予算審議、一般質問で各議員さん方が提案、意見等がありますけれども、町政に・・・先ほどの町長のお答えの中なんですけれども、これが具体的にありましたら1例か2例をお聞かせ願えればよろしいかなと思います。

○町長（齋藤文彦君） だから、具体的にと言うと・・・、私がいなかったわけですけれども、佐藤議員が不妊治療費助成のことがあったわけですけれども、これは、河津の町長といろいろ話をした中で、松崎町もぜひ必要だなと思って、早速やったわけですけれども、このようなことです。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。関連して聞きますけれども、巡回地区懇談会も入ってきますけれども、町民の生の声を・・・、ここに「皆さんの知恵、職員の知恵、町の皆さんの知恵を」とあなたが所信表明演説で町長就任後言っているじゃないですか。それをいろんな・・・、過去の事はいいです。私も、議員ご存知のとおりと、それは昔のことであって、これからあなたが、町長であなたが松崎町のリーダー役なんです。私のことをとやかく・・・、それは確かにいましたよ。だけど、トップは違いました。あなたじゃありません。

あなたが町長として、どういうふうはこの松崎町のまちづくりをしていくかというのを伺いたいということなんですよ。

ですから、いま町は、例えば、経済状況をみれば非常に冷えています。しかも高齢化も高いです。我われ団塊の世代が入ってきます。もうやがて40も寸前です。65歳以上・・・。こういったことですよ。

しかも国保税を去年上げました。やがて水道料も上げてくるでしょう。しかも国の方では消

費税も法案が通りました。もう冷え切っています。

町長は松崎の銀座通りを夜歩いてみたことがありますか。電気だけは付いています。誰もいません。こういったことがあってもいいのかどうかということ、我われは一般質問とか、条例とか予算審議でやっている、それを入れましたか。いわゆる大局的にみてですよ。個々のものはいいです。当然お金もかかるでしょう。例えば、大きなインフラ整備、もちろん財政との相談でしょうけれども、この辺のあなたの方針です。

あなたは先ほど3回目の予算ということを行いましたけれども、あなたは4回目でしょう。平成22年、23年、24年、25年度の予算方針で、あなたの集大成ですよ。そうでしょう。あなたが平成21年の12月に就任していますから、その辺を、経済対策をやらなければ、どうしますか、この松崎町を。

皆さん、これはあれですよ。いろんな、国保税も値が上がってきますと、もう住民票を隣の町とかどこかへ持って行って、住所はよそです。こっちに住んでいます。サービスは受けましょう。蛇口をひねれば水が出る。ごみを捨てれば集めに来てくれる。だけど、実際の頭数はいなくなる。この辺のあなたの考え方はちょっとお聞かせください。

○町長（齋藤文彦君） 私も町中でいろいろな人といろいろな話をするわけですがけれども、松崎が冷え切っているというのは肌で感じているわけですがけれども、これは松崎だけじゃなくて日本国中が冷え切っているようなところがあるわけです。その中でもやっぱり元気なところがありまして、実は、テレビを見ていたら、スバルのレガシーがアメリカで爆発的な売れ行きを示していると、BMWとかベンツに負けないくらいに売れていると、それはやっぱり性能が非常に素晴らしくて、それだけの価値を有しているから売れているんだというようなことですので、このようなことを松崎の中に置き換えてやっていく時に、松崎町はやっぱりいろいろなんだかんと言われても、やっぱり観光で生きていくしかないわけで、そこで私は「全町まるごとふる里自然体験学校」と銘打って、教師は町民である。そして、町民が来た観光客の皆さんにいろいろ指導して対価を得るといようなことを進めているわけでございます。

その中で、原型がありまして、やっぱり自分は石部の棚田を見ていまして、棚田のオーナーが毎年大体100人近く来て、3万5000円のオーナー料を払ってくれて、それにトラストが入って、1万円ですか、そのお金でいろいろ運営しているわけですがけれども、それで、いろいろ修学旅行等を考えると非常にうまく地域が活性化するというようなことがありますので、そのようなことを町の活性化のために一生懸命やっているところでございます。

なかなか目に見えないというところがありますけれども、一生懸命やっているということ

ぜひ・・・、皆さんにお願いするわけではありませんけれども、皆さんに認めていただきたいなというところがあります。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。町長も観光業者ですよ。民宿をいま休業しているか、稼業しているか、それはわかりませんが、民宿業者ということは・・・、観光客が一番敏感ですよ。経済反応が。お金と時間があれば来ますよね。お金がない、時間がなくなれば当然観光客は来ないですよ。

だから、あなたは棚田、それは結構でございますけれども、もうちょっと根本的に観光協会とタイアップするなり、あなたの知恵を出して、あるいは職員の知恵を出して・・・、先ほど、前後しますけれども、業務改善奨励を・・・、知恵を絞ったらどうですか。あなたの役目ですよ。あなたはトップで。その辺は時間がないですから次に進みます。

それから、2番目、工事の設計・監督・検査等の機構改革。これは、工事の執行状況表が配付されますよね。入札は50万円以上、平成23年度、私は全部集計したんです。入札が・・・、平成23年、工事件数が全部で138件、金額が6億1600万円、内訳を見ますと、入札が107件ですよ。見積りが10件、随意契約が20件、プロポーザル、これは教育委員会の国際理解ですから、それはわかりますけれども、随意契約が20件で、金額にすると1億600万円、これは水道も全部入っています。その辺の・・・、それから、24年度の7月まで参考に申し上げますと、7月まで24年度が40件、金額が1億2100万円、その内見積りが5件で、随意契約が11件で7100万円、この辺につきまして、入札とか見積り、この考え方によって・・・、中には小さい金額もありました。私が見ましたら、一番小さいのは平成23年度ポータブルハードディスク購入、入札請負金額1万5225円、請負業者日興通信株式会社、この辺の町長の考え方、入札、見積り、随意契約の・・・、どうしたらこれが入札、その決め手の町長の考え方をお願いします。

○町長（齋藤文彦君） 今までずっとそういうような関係でやってきたわけですがけれども、いろいろ議員の皆さんの方からいろいろなそういうことが出てきますので、改善できるところは改善して、町の活性化を図っていきたいと思っています。

○2番（福本栄一郎君） ですから、私はこの2番目の大きなタイトルの職員採用の町長の方針、それから、課の設置条例ですよ。

町長は事務職だけでしょう、採っているのは。男女別はいいとしましても。なんで技術職を採らないんですか。

それと、この課の設置、例えば、事務職が設計・監督・検査、物品をやれば物品の購入、1個2個だったら誰でもわかります。確かに設計書に合ったものが納品されているかどうか、や

っぱり技術屋が見た目という・・・、ですから、私が技術職を、この課の設置変更、条例を改正して、設計・監督・検査を一体化した機関を作らないですか。

これを見て、随意契約で1件あたり1000万円くらいありました。私はこれを聞いたんですよ。静岡県でさえ1000万円というのはほとんどないというんですよ。各市町に聞いたって、随意契約、これは字のとおり、国語辞典を開けば「意のまま」ですよ。その辺を副町長は国語的な解釈は得意なようですけれども、意のままということは・・・、入札はしかも一般競争ではなくて、指名競争入札です。いわゆる指名参加願いがきてやります。随意契約ということは、業者の言いなりということなんです。これで町長、あなたは年間いくらもらっているんですか。

昨年度は随意契約20件で1億600万円、町長、まけろと言ったことはありますか。あなたは見積りに立ち会うでしょう、業者にこれは高いからまけろと言ったことがありますか。

○町長（齋藤文彦君） まけろと言ったことはないです。

○2番（福本栄一郎君） 時間がないから・・・、まけろと言ったことがないと・・・、言えませんよね。設計書がないから。それはあなたの言うとおりで。

ですから、私は技術職を・・・、これは時間がかかるんですよ。技術職は、今日採用したから、じゃあ明日からとはいきません。やっぱり5年10年の長いスパンでみて技術職を養成しなければだめということです。ですから、この人事の採用だって技術系を採用していますかということ。普通国でも県でも事務官と技官、技術屋がいます。全部。これで一体化してやっているんですよ。事務屋ばかりじゃできません。技術屋ばかりでもできません。

いま、町長は知っているでしょう、東北の大震災が・・・、復興予算が未消化で残っています。一番の理由が技術屋の職員がいません。役場の職員がいません。町長、あなたは東北へ役場の職員を出しますか。「人数が少ないから出せません」ということはわかっていますけれど、1400人出しているそうです。みんな応援で。

ですから、東北の復旧・復興はガレキばかりではなくて、役場の職員、市役所の職員が足りないんです。なおかつ技術屋がないから予算要求ができないんです。その辺をお願いします。

あまりにも随意契約と見積りが多すぎるから、その辺を町長、今後の25年度の執行方針についてお願いいたします。

次に、各地区から出されている要望・陳情書ですけれども、これは町長の答えているとおりの財源の問題、用地の問題がありますけれども、いわゆるほっぼかしがあるようなんですよ。各

区から出た要望がそのままです。これは聞いた話ですよ。「どうなっているんでしょうね」そうなりますと、総務課長に聞きますけれども、これは松崎町の行政手続き条例に該当するんですか。

○総務課長（金刺英夫君）　ちょっと詳しく私はここで申し上げられなくて申し訳ないんですけれども、手続き条例上は該当するかと思います。

○2番（福本栄一郎君）　これは、役場の中で松崎町許認可事務の標準処理期間に関する規定というのがあるんです。要するに、何かを、許認可の場合はこの標準期間で処理しなければならない。短くて1日、長くて1カ月、これを地区から区長の名前で出した要望書・陳情書が何も回答がありません。どうなっているんでしょうか、聞いてみてくれませんか。うんでもない、すんでもない。この手続き条例の第1条の目的をちょっと朗読しますと、「この条例は処分、行政指導及び届出に関する手続きに関し、共通する事項を定めることによって行政運営における公正の確保と透明性（行政の意思決定）について」、これは町長の考えですね。意思決定は。「その内容及び過程が町民にとって明らかであることをいう。以て町民の権利・利益の保護に資することを目的とする」、いわゆる町民は納税者ですね。タックスペイヤーです。それに対して明確な答えをしなければ。できないならできない、予算がないから、次の年度にしてくださいませんか、その回答すらない。

区民は、総会の時に区民から「区長さん、あれはどうなっているんですか」と区長さんがやり玉にあがるんですよ。区長さんも答弁は「役場から返事がない」、それで終わっています。そうすると、町長に不信感を抱くということを私は言いたいんですよ。

その辺はもう一度明確な答弁をお願いいたします。

○町長（齋藤文彦君）　そのようなことがあったとは。初めて聞いたわけですがけれども、そのようなことがないようにしていきたいと思っていますところですよ。

○2番（福本栄一郎君）　時間の関係がありますから、幼稚園舎の関係です。

これは去年の暮れから今年になって臨時議会で賛成全員で可決になったんですけれども、我われ7人は町長に申入れをいたしました。町長の回答書は平成25年度までに1園化に着手することにつきましては、「毎年見直している総合計画実施計画の次年度見直しの際に計画案を盛り込むほか、平成24年度から教育施設等整備検討委員会で検討を始めるよう予算計上をしていきます」と、申入書に対する回答をしているんですよ。進捗状況はどうですか。

○町長（齋藤文彦君）　教育委員会でいまたたき台を進めているところでございます。用地、場所とか建物をどういうふうにするかというようなことについて、いまたたき台を進めていま

す。それが出てきたら町の方で調整会議を開いて、町の方針を決めて、教育施設等整備検討委員会の方に諮問するようなことになると思います。

その間、やっぱりこの前の幼稚園の2園化についていろいろPTAとか父兄の皆さんといろいろ摩擦等がありましたので、そのようなことをうまく調整しながら、なるだけ早く幼稚園が1園化できるようにいま進めているところでございます。

○2番（福本栄一郎君）　じゃあ、用地は大体・・・、目鼻はまだ付かないですか。

○町長（齋藤文彦君）　まだ教育委員会で検討しているところですから、まだそういうことは・・・。

○2番（福本栄一郎君）　町長にお伺いしますけれども、この経過を町民が関心を持っています。あれはどうなっているんでしょうか、ちょうど忘れた頃ですよ。今年の1月の話ですから。私は、忘れないんですよ。「幼稚園はどうなったんですか」と来るんです。2園を1園化して新しい園舎を造ると町長は明言しましたよ。来年の平成25年の6月になって国・県の第4次被害想定が出る時はもう1年を切りますよね。その間に用地交渉ができるんですか。用地交渉はやっているかというのはいいです。だったら、その経過を「広報まつぎき」に出す考え方はあるんですか。経過報告を。

○町長（齋藤文彦君）　それはちょっと内部で調整しながらやっていきたいと思っています。

○2番（福本栄一郎君）　時間があれですから、次の巡回地区懇談会ですけれども、これは区長会とか、アンケートとか、メールとかで声を聞かせてもらっていると言うんですけれども、私はやっぱり町長がじかに地区へ出向いて、膝を交えて直に顔を見ながら話を聞いた方がいいんじゃないですか。それが本来の生の声です。区長会は区の集約的なものを言うてくるんですよ。だから、町長は実際、町長の顔を知らない人が大多数ですよ。町長の顔を知り、町民の生の声を聞いてやると、それで、区長会で言っているでしょうけれども、区長会で言われたことなんかは広報に出していないでしょう。「広報まつぎき」だって住民、町民の声の欄というのはいないですよ。各新聞は読者の声の欄というのがあります。毎日載っていますよね。こうしたい、こうしたい。それがないです。ですから、町長が言っても町民は何も知っていません。町がいま何をやっているんですか、その辺を町長の考えとして、いかにして、「町がこういうふうにやっています」ということを言うためにも地区懇談会をやる考え方はありますか、もう一回お聞かせ願います。

○町長（齋藤文彦君）　やっぱり議員の言うとおりに本当に生の声を聞くのが一番だと思っていますので、総合計画の時に地区懇談会をやりますけれども、その時にうんぬんと答えたわけですが、私もやっぱり、これで私も3年目に入っているわけですから、自分の考えとかな

んとかというのをわからない人がたくさんいると聞いていますので、そのようなことを加味して検討してみたいなと思っています。

○2番（福本栄一郎君） 行政の取り組みで、申し訳ないです、時間がないですが、町長任期の集大成ですよね。4回目です。町長、3回目じゃないです。平成25年、間違いないですよ。4回目です。

そこで、やはり町民の安心・安全なまちづくり、住んでよし・・・、あるでしょう。静岡県封筒が私のところに来たんですよ。静岡県の川勝知事は「住んでよし、訪れてよし」、「生んでよし、育ててよし」、「学んでよし、働いてよし」、こういったことを・・・。

だから、いまこの社会が、一番問題になっているのがやっぱり津波対策ですよ。それを、メインをどうして打ちこむか。

それと、それが安全だということということになれば観光にも結び付きます。「松崎町は津波対策、防災対策関係は大丈夫ですね」余分になりますけれど、それへと今度は治安関係で警察があればいいですけれども、それは余分ですから言いませんけれどもね。伊豆新聞を見ているでしょうから。松崎警察署がなくなるようなことを言っています。まず治安と地震・津波対策ですよ。あとは料理がうまいとか、景色がいいとか、それはまた別問題です。そういったことがやれますか、予算編成方針で。

○町長（齋藤文彦君） 安心・安全なまちづくり、そして、防災に強いまち、多重防衛のまちづくりというのは今度の予算編成のメインになると思います。

○2番（福本栄一郎君） そして、私がこの間の全協の時に言いましたけれども、町長の方は地震・津波対策については各地区からアンケートを取るとかなんか言いましたよね。それをまた集めて松崎町独自の防災、財政計画を年度ごとに作る。それは緊急順位がありますよね。もちろんお金もないですから。それを国・県の補助金をみながら、箇所別に拾い出して、いわゆる松崎町防災実施計画書を作る考え方はありますか。

○町長（齋藤文彦君） 私はこの3月11日の東日本大震災が本当に良い機会だと言ったら怒られるわけですがけれども、本当に松崎の防災を考える時のいい手本にしたいなと思っています。やっぱり何と言いますか、何回も言いますがけれども、子どもたちはハザードマップを自分たちで作ると、全部中に町の状態がわかるというように、やっぱり町民に参加してもらって町と一緒にそういうような形で、協力の形を作っていないと、本当のそういうことができないと思いますので、いろいろこれがいいい機会ですから、本当に松崎の防災に強いまちづくり、多重防衛のまちづくりというのを、この機会に本当に本腰を据えてやっていきたいなと考えて

います。

○2番(福本栄一郎君) 大きな1番目の行政の取り組みについてですが、結論を言いますと、来年度の予算編成、町長の過去3年間の集大成ですよね。どういった方針、第5次総合計画も始まりますよね。松崎町。

ですから、生の声を聞くためにも巡回相談あるいは幼稚園新園舎の財源問題、これらすべてを含めての方針ということです。いいです。答えは。これを含めて特に防災関係ですね。

次に、職員の人材育成等ですけれども、町長の答えの方の最初の人材育成基本方針ということとで進めましたけれども、松崎町にはこういった人材育成基本方針はあるんですか。

○総務課長(金刺英夫君) 当町には残念ながらございません。

○2番(福本栄一郎君) それは作る考えはあるんですか。

○総務課長(金刺英夫君) 町長と相談しながらまたその辺は考えていきたいと思います。

○町長(齋藤文彦君) 集中改革プランの中で、研修制度を充実して、町民の期待に応えられるよう人材育成に努めますとやっておりますわけで、この人材育成ということは、これから必要だと思っておりますので、先ほど課長が答弁したとおりいろいろ考えていきたいと思っております。

○議長(斉藤重君) 福本君、時間は・・・。

○2番(福本栄一郎君) 延長をお願いします。

○議長(斉藤重君) 5分延長します。

○2番(福本栄一郎君) 人材育成基本方針がないと町長が期待している、町の町民の皆さん方が期待している職員像というのが具体的にわからないし、また、一番困るのは当の本人、職員ですよね。それは常識的なことはわかるでしょう。

これは私もよくインターネットで見ているけれども、求める人材、これは西の方の市のあれです。「使命感を持ち、向上心の強い人」次に、「協調性のある温かい人」、「環境の変化に対応でき、意欲のある人」と3つです。これは全国代表的な共通する項目だと思うんです。それ以外に、町長、松崎町は高齢化率・・・、我われもお世話になりますよ。あと1年すると65、いわゆる年寄りと言ってはおかしいんですけれども・・・、やっぱり頼るところは松崎町しかないんです。親戚の多い少ないは別としましても、最後は役場に頼るしかない。我われは。それで、やっぱり温かい心を持っている職員と。そこを私は言いたいんです。

ですから、職員の人材育成基本方針を早く作成して、職員に示して、温かい気持ちですよ。年寄りが求めるのは温かい気持ちだと思うんです。私は。金とか物じゃないんです。温かい気持ちが・・・、最後に頼るのは、災害でもそうです。災害はまた親戚も被害を受けるでしょう。

親戚じゃないです。一番頼るのは役場ですからね。その辺を町長お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 人材育成制度は松崎にはないわけですけども、私は役場の職員に住民との信頼関係がやっぱり大切で、コミュニケーション能力ができないとうまくないと思っていますので、そのことを常日頃言っているわけですね。

それで、やっぱりそれには基礎知識というのがないといろいろ住民の皆さんにも話せませんので、そういうことを「勉強しろよ」と言っているわけで、職員もそれに応えて、いろいろ自分なりに勉強していると、また、人事制度がなくてもそれなりにやっているなど思っているわけですけども、議員の言われるとおりのようなことを内部でちょっと検討してみたいなど考えています。

○2番（福本栄一郎君） それから、その職員像もありますけれど、町の皆さん方は毎月広報の裏側の上の方に出ていますよね。二十一世紀 松崎町三つの実践運動、教育委員会の方で、「あいさつ・返事・後しまつ」。それも徹底してください。

やはり昔の人というのは、行き合えばあいさつ、会釈、教育委員会の方でやっていますよね。「あいさつ・返事・後しまつ」というスローガンで。やはり対応を良くしてもらわないと年寄りには不安がるんですよ。我われもやがて年寄りで役場へとお世話になりますけれど、その辺をまたよろしくお願いします。

次に、職員の採用の方針ですけども、町長就任後、職員を何人採用して、分かりましたら男女別を教えてくださいませんか。

○総務課長（金刺英夫君） その辺は私の方から回答します。

平成23年度から齋藤町長の方は採用にあたっております。23年度、事務職で女性を1人、この年には退職者が4人ほどおりますけれども、2人採用したんですけども、1人が辞退したというような形だと聞いています。

それから、今年度4月1日の採用の職員ですけども、今年度は7人です。事務職で男性が2人、女性が4人、計6人。それから、現業職、これは給食の方の関係で1人ということで、合計7名でございます。以上です。

○2番（福本栄一郎君） 町長、先ほど言っていますけれども、町長が就任してから丸三年のあいだ職員を採用するのは定員補充という形もいいでしょうけれども、いわゆる技術職が誰も入っていない。技術職を公募するについて、やっているんですか。

○総務課長（金刺英夫君） 現時点の採用は退職者補充が原則で行っておりまして、議員がおっしゃる技術系の職員につきましては、平成13年に1名採用して以来行っておりません。

○2番(福本栄一郎君) これは、ですから、全国規模とは言わずに、少なくとも静岡県東部地区で、今は職場がないですから、今は大学生を見ても悲惨なもんです。町長、新聞を見ているでしょう。大学生が出て、昔の終戦当時は私は知りませんが、「大学を出れば末は博士か大臣か」と言われて、終戦後間もなくは大学を出ても就職がない。今がそれですよ。全然ないですよ。就職が。しかも、若者もありますけれども、離職率も高いです。3人に1人くらいは辞めているみたいです。そういったことで広く、技術屋というのはいま貴重だと思うんです。いわゆる大学の理系を出た大学生、高卒も工業高校に行っていればいいですよ。それを仕込む、そうじゃなければ、先ほど、繰り返しますけれど、東北の復興も技術職員がいない、ですから、復興が遅れているんだと、だから、復興も一朝一夕にはいきませんので、その今後の方針を、技術職を採用する、増員でもいいと思うんです。それも広い意味では防災対策に繋がります。その辺はどうですか。

○町長(齋藤文彦君) 東北の方に行きました時に、ある市の方でパソコンとかなんとか室内で動ける人はいるけれども、やっぱり外に行く人がいないから、どうしても他県の援助をあおぐというようなことを言っていましたので、私も技術職というのはそれなりに必要だと思っていますので、議員に言われたことを内部で話し合っ、なかなか松崎の役場の職員を増やすということはいろいろ問題があると思いますので、なかなか増やせないわけですがけれども、そのようなことを、議員に言われたことを加味してやっていきたいなと思っています。

○2番(福本栄一郎君) 職員の労務管理と健康管理ですけれども、これは先ほどなんか午後10時頃残業はメールでと言っていますけれども、実際に私が6月の時に副町長に言ったんですよ。「あなたは夜来て各課を見ていますか」と言ったら、「出張の帰りにちょこっと見るだけ」と言っていましたけれど、あなたはいなかったですけれども、その後、言った本人が体調不良ということです。その辺の考え方を、6月は町長、あなたが入院加療、9月が、今度はいないです。12月は2人揃うでしょうね。それはいいとして。その辺を労務管理・・・、私はこの宮内ですよ。いつも見に来るんです。11時頃まで電気が付いているじゃないですか。その辺がどうですか。町長、あなたは見に来てください。電気が付いています。宮内の区民の人たちは「なんだろう、役場は」、「この節電に、電気料がもったいない」、「早く帰ればいいのか」というのは、これは生の声。ですから、その辺はいいです。その辺を気を付けてください。職員の労務管理。

それから、最後に、松崎町の業務改善ですけれども、これも有能な職員の知恵を借りて、それから、いい案があったら、昇格とか昇給するように・・・、考えを述べてください。一言で

いいです。

○町長（齋藤文彦君） いろいろ考えてみたいと思います。

○2番（福本栄一郎君） まとめということで、今年の広報まつざき4月号、「平成24年度、町長施政方針」、「何かにチャレンジすることによるリスクよりも何もしないことのリスクの方が大きい」と考え方を参考にして、「住民福祉の向上に努める」とあなたは言っているでしょう。あなたは何もやっていないでしょう。何もやらなければリスクなんかないです。いいですか。リスクを下から読めばクスリです。なにもやっていない。リスクはあなたはありません。これからリスクいきますか。一言だけでいいです。

○町長（齋藤文彦君） ちょっとむかつときたから、やりますよ。いろいろ。

○2番（福本栄一郎君） じゃあ、ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（斉藤 重君） 以上で福本栄一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 1時54分）
